

## ことら税公金サービス利用規約

### 第1条 「ことら税公金サービス利用規約」について

1. 「ことら税公金サービス」利用に際しては、「伊予銀行『AGENT』アプリ利用規約」に加え、「ことら税公金サービス利用規約」（以下、「本規約」といいます。）を適用します。
2. なお、本規約に定めのない事項については、「伊予銀行『AGENT』アプリ利用規約」ほか関係する各規約等により取り扱います。各規約等と本規約が抵触する場合には、本規約を優先して適用するものとします。

### 第2条 「ことら税公金サービス」について

ことら税公金サービス（以下、「本サービス」といいます。）とは、当行が業務提携している TIS 株式会社が提供する「ことら税公金簡易導入サービス」アプリケーションのバーコード読取機能を用いて地方税の納付書に付与された「地方税統一 QR コード」を読み取り、スマートフォン画面上に表示された納付額その他の情報を確認のうえ、所定の方法で支払承認することにより、お客さまが指定する預金口座より当該地方税を支払うことができるサービスです。

### 第3条 ことら税公金サービスの利用

1. お客さまは、本サービスの利用にかかり、氏名、支払口座残高、納付額等の納付情報が、本サービスにかかる事務履行を目的として TIS 株式会社に提供されることに同意するものとします。
2. お客さまは、本サービスで支払った地方税の領収書が発行されないことを承諾のうえ本サービスを使用するものとします。納付内容の詳細は、「ことら税公金簡易導入サービス」アプリケーションの画面上の取引履歴で確認するものとします。

以 上